

## 済南事件をめぐる国民政府の対応

高 文 勝

### はじめに

1920年代の中国外交と日中関係の考察には、済南事件を避けて通ることはできない。済南事件とは1928年5月中国山東省の済南で、蒋介石率いる国民革命軍と、居留民の保護を名目に派遣された日本軍との間に勃発した軍事的衝突事件である。そして済南事件は国民政府と日本政府間における初めての武力衝突事件であり、その後の日中関係の展開において、きわめて重要な意味をもっている<sup>1)</sup>。

済南事件については先行研究が数多く存在する<sup>2)</sup>。しかしながら、既存の研究は、第1に済南事件の発生やその拡大過程、および日本の対満蒙政策との関係、第2に田中首相と参謀本部および現地派遣軍との立場の相違、第3に事件後の日中交渉、などに焦点をあてる傾向にあり、済南事件をめぐる国民政府の政策決定過程を分析する視点は希薄である。

では、なぜ国民政府外交史において、済南事件への国民政府の諸対応策があまり取り上げられなかったのか。その主な理由は、中国大陸・台湾における政治、およびイデオロギーの対立にあると考えられる。中国共産党や中国の研究者は「革命史観」や反帝国主義の立場に立ち、南京国民政府を「反共・反人民の反動政府」と位置付け、その内外政策を完全に否定してきた。共産党にとって、済南事件における国民政府の対日「不抵抗」政策は、国民政府による共産党の弾圧とともに、国民政府を非難する格好の材料である。そのため、中国研究者は、済南事件をめぐる国民政府の対応を単に「対日妥協外交」または「対日屈辱外交」の始まりとして非難する一方で、その具体的な政策の解明を疎かにしてきた。これに対して、台湾の研究者は主として国内政治史の立場から、北伐を完遂するために、国民政府が一時的な屈辱（日本への妥協・譲歩）に甘んじるのはやむを得なかったと評しながら、その政策の内実を分析してこなかった。というのは、国民政府の諸対応策が日本の侵略を阻止することができなかったばかりか、事件の解決にも十分な結果をもたらさなかったからである。また、もしこの時期の国民政府の対日政策を解明すれば、満州事変後の蒋介石の「不抵抗」政策に対する批判・糾弾につながるのではないかという危惧があったからである。他方、日本において済南事件は、日中外交史研究でしばしば論じられてき

た。だが、従来の研究の多くは、日本側の資料や視点に依拠したものであり、中国側の資料に基づく中国の対応に関する考察が十分に行われてきたとはいえない<sup>3)</sup>。

上記のような諸研究の問題点を踏まえ、本稿では、済南事件後の国民政府における政策決定過程に着目し、第 1 に北伐優先政策、第 2 に済南迂回による北伐続行方針、第 3 に国際連盟への提訴、第 4 に対米外交の重視、などを検討することにより、済南事件をめぐる国民政府の諸対応策の意義を明らかにしていきたい。

## 一 北伐優先政策

済南事件勃発後、蒋介石は日本軍に抵抗せず、速やかに済南を撤退した。蒋介石が抵抗しなかったのは、北伐を完遂するためであった。では、なぜ北伐が優先されなければならなかったのか。その理由を明らかにすることは重要である。なぜなら、それは済南事件をめぐる国民政府の諸対応策、ひいては 1920 年代の国民政府政策の特徴を理解する鍵となるからである。それにあたって、当時の国民政府を取り巻く政治情勢・社会情勢をまず踏まえておく必要がある。

1920 年代における国民政府政策の基本的な特徴は、対外問題より国内問題の解決を優先し、全国統一を最も重要な課題とする、というものであった<sup>4)</sup>。

1920 年代中国ナショナリズムと国民革命の基本的な要求は、中国の独立・自由・平等を求めることにあり、内には軍閥の打倒、外には不平等条約の撤廃を目指していた。そして、1925 年 7 月、国民政府は広州において樹立された。しかし、当時の国際社会で中国を代表していたのは北京政府であった。国民党にとって北京政府とは、宿敵袁世凱の北洋軍閥の流れを汲む政権であり、かつ中華民国の「法統」（正統性の根拠）を破壊し、腐敗・売国政策を行った反革命政権であった。国民政府がこの北京政府に取って代わらない限り、中国を代表する中央政府としての国際的承認を得ることができず、不平等条約撤廃も達成できない。したがって、国民政府はその「革命」政権の理念からして、北京政府を打倒し、全国を国民党の下で統一することを絶対の使命とした<sup>5)</sup>。そして 1926 年 7 月に開始された北伐はその目的で行われたのである。しかし、国民革命軍の内紛、列強との対立の激化、および北方軍閥の反撃などにより、この第一次北伐は失敗に終わった。

その後も国民政府は、依然として北伐による全国統一を最も重要な課題としており、1928 年 4 月 7 日、中断していた北伐を再開した。そして北伐再開にあたって、国民政府における最重要事項は日本との衝突を避けることであった。そのため、国民政府は北伐への理解を日本に求めると同時に、対日親善の姿勢を示し続けた。例えば、1927 年 10 月、「日本国民に告げる書」において蒋介石は、国民革命の成功と中国の統一が日中両国親善の基礎であると強調し、日本国民に対して、これを理解し、道義上・精神上の援助を与えるよう求めた<sup>6)</sup>。その後も蒋介石は、中国における日本の権益の尊重を強調すると共に、日本が北伐に介入しないよう繰り返し表明したのである<sup>7)</sup>。さらに黄郛外交部長は「国際条約は拘束力を有するから、法律的に言えば国民政府成立

以前、北京政府が列国と締結した条約は有効であることを国民政府は認めざるをえない」と表明し、21ヶ条要求と西原借款を含む不平等条約の有効性を示唆した。また、黄郛は、日本が張作霖を援助せず、北伐を妨害しないならば、たとえ日本国内の事情により出兵したとしても、国民政府は日本に親善政策をとるに吝かではないと強調し、北伐を日本が妨害しない限りにおいて、日本の国内事情による出兵も容認するとの姿勢を示した<sup>8)</sup>。北伐再開後、黄郛は蒋介石に、青島済南間の膠済鉄道沿線には日本人居留民が多いので、紛糾を避けるため、軍事行動を行う際には、鉄道沿線における日本人居留民の権益に十分注意を払うように、申し入れた<sup>9)</sup>。

さらに、日本が第二次山東出兵に踏み切った後も、国民政府は日本との衝突を避けるため、慎重な態度を取り続けた。1928年4月20日、日本政府による山東出兵声明の発表を受け、蒋介石はその日の日記に、「北伐が阻止され、中途半端で終わるようなことになっては、党国の前途はない。私は、ただただ恥を忍び、重責を担い、意志を固くもって闘うのみである」と記している<sup>10)</sup>。また、21日、国民党中央執行委員会は「日本の山東出兵事件に関する対応法案」を可決し、屈辱に耐えて重責を果たす精神をもって北伐を支援することを国民に呼び掛けた<sup>11)</sup>。23日、中央執行委員会は、前線及び後方において、党員が党の規律に従うよう、また共産党の煽動に乗らないよう、全党員に訓令を発した<sup>12)</sup>。24日、蒋介石も国民革命軍に対し、「我が軍は膠済鉄道沿線に到達した後、適切に外僑を保護するとともに、日本に対しては、終始忍耐強く、野卑な言葉を使わず、衝突を引起さず、日本との断交を主張する一切の宣伝文書は貼り出すことを一律に禁ずるとともに、随所に平和を表明することを要とする」と命令し、日本軍との衝突を避けようとしたのであった<sup>13)</sup>。

にもかかわらず、5月3日、国民革命軍と日本軍との間に衝突が生じた。事件後、蒋介石は直ちに済南城内の国民革命軍に対して、命令がない限り外出しないよう厳命し、また、城外に駐留する国民革命軍に対して、午後5時には済南から撤退するよう命令した。5日、蒋介石は治安維持のための少数部隊を済南城に残し、自らも済南を撤退した。蒋介石によれば、革命軍の唯一の目的は北京を占領して北伐を完遂することであり、そのためには屈辱に耐えて重責を負う精神をもって日本との衝突を避けなければならないのであった<sup>14)</sup>。

後述するが、5月5日の党家莊会議において、蒋介石と馮玉祥国民革命軍第3集団軍総司令は、北伐完遂のためならば日本に忍従し、済南を迂回して北伐を続行するという方針を決定した。一方、同5日、国民政府委員会は臨時会議を開き、次のような方針を決めた。それは、北伐を続行し最短期間に北伐を完遂する、済南事件について、外交部が引続き抗議し交渉する、というものであった<sup>15)</sup>。日本軍による国民革命軍の北伐阻止を恐れた国民政府は、日本軍との衝突拡大を回避し、できるだけ日本に譲歩しようとした。例えば、5月10日蒋介石は、国民革命軍による天津 浦口間の津浦鉄道線の利用を日本軍が妨害しないならば、国内の反日運動を徹底的に取締り、済南事件についても陳謝する用意があるとの事件処理方針を黄郛外交部長に伝えた<sup>16)</sup>。

北伐の完遂を第一義とする国民政府は、日本との衝突による北伐の遅延を回避するために、済南事件に慎重な態度をとらざるを得なかった。この点において、国民政府内部の意見は一致して

いたのである。例えば、事件後、閻錫山国民革命軍第 3 集団軍総司令は、4 回にわたって蒋介石と国民政府に打電し、日本軍の目的は北伐阻止にあるとしながらも、北伐を完遂するために、日本に対し「忍び難きを忍ぶ」政策をとり、済南を迂回して北伐を続行し、速かに北京と天津を占領するよう強く要請した<sup>17)</sup>。譚延闓国民政府主席は、日本軍の挑発に乗らず、全力を挙げて北伐の完遂と全国の統一をはかり、後に外交による事件解決をはかるべきであると強調した。また、蔡元培国民政府常務委員は、北伐に障害を生じさせないよう日本軍の挑発に対して冷静な態度を保ち、事態を悪化させないことが最重要であると指摘している<sup>18)</sup>。また、丁維汾国民政府委員は、我々が忍び耐えるのは北伐のためであり、対日外交は北京占領後改めて行うことでやむをえないと主張している<sup>19)</sup>。

当時、海外に居た国民党の要人李石曾は国民政府に、「速かに北京を占領し、郭松齡のような失敗を繰返さないよう、対日外交に譲歩しても構わない」と進言した<sup>20)</sup>。胡漢民と孫科も国民政府に打電し、日本出兵の目的は国民革命軍の第一の目的である軍閥の打倒と全国統一を阻止することにあるとし、そのために国民政府の取り得る最も適切な対応策は、日本を相手にせず北伐を続行することであると強調した<sup>21)</sup>。

北伐を優先して日本の干渉に慎重な態度をとることについて、国民党の機関紙『中央日報』は次のように評している。

「当面我々の最も重要な任務は北伐の完遂である。北伐を完遂してこそ、財政も外交も独自施策の展開が可能となり、帝国主義打倒にも種々の対策が可能となる。したがって、我々は一意専心、北伐を続行すべきである。……わが軍の力を分散し、軍閥と帝国主義とを同時に攻撃させようとする田中義一の策略に眩惑されることなく、我々はまず北伐を完遂し、後に帝国主義を打倒するとの各個撃破の戦略を堅持しなければならない」<sup>22)</sup>。

こうした日本に抵抗せず北伐を優先する政策は、日本との衝突拡大を避け、北伐の完遂と中国の統一をもたらそうとするものであった。

以上の論点から明らかになったように、国民革命軍が日本軍に抵抗せず済南から撤退し、同地を迂回して北伐を続行した経緯は、国内問題の解決が対外問題の処理に優先するという発想に基づいていたのである。これはひとり蒋介石のみの考えではなく、国民政府の総意でもあった。実際、満州事変後、国民政府のとった「安内攘外」政策もまた、同じ発想に基づいていたのである。それは、日本の侵略に対抗する（「攘外」）ために、まず国内の基礎を固めようとするもの（「安内」）であった。したがって、満州事変後の「安内攘外」政策の萌芽は、すでに済南事件への対処においてみられたのである。済南事件時の「安内攘外」政策は、軍閥打倒による全国統一と対日「不抵抗」に集約されていたが、満州事変後も「攘外」は、あい変わらず対日「不抵抗」にとどまっていた。他方で「安内」は、共産党を徹底的に弾圧する「徹底剿共」と国民政府内部の反蒋介石勢力の殲滅によって、蒋介石の独裁化にともなう中央集権化の確立を図ろうとするものと

なった。政策の内実やその実際運用は変わったとはいえ、内政を優先する原則には変わりがなかった。要するに、済南事件への対処に見られた「攘外」のための「安内」政策は引継がれ、国民政府外交における不動の原則になっていったのである。

## 二 済南迂回による北伐続行方針の内容

前述のように、済南事件勃発後、日本軍との衝突拡大を避けるために、国民革命軍は速かに済南から撤退し、そこを迂回して北伐を続行した。では、なぜ蒋介石は最初からそのようにしなかったのか。これは国民革命軍の複雑な内部事情によるものであったと考えられる。1928年4月7日、国民革命軍は、蒋介石国民革命軍総司令兼第1集団軍総司令、馮玉祥第2集団軍総司令、閻錫山第3集団軍総司令という布陣で一時中断となった北伐を再開した。これにやや遅れて李宗仁を総司令とする第4集団軍も加えられた<sup>23)</sup>。しかし、馮玉祥と閻錫山がもともと北方の軍閥であったため、蒋介石は華北地方の支配権を馮・閻が握ることを警戒した。蒋介石にとって、最も望ましいのは、蔣の第1集団軍が天津 浦口間の津浦鉄道線沿いに、李の第4集団軍が北京 漢口間の京漢鉄道線沿いに北上し、京津（北京・天津）地方を占領することであった。しかし、李は蒋介石に猜疑心をもち、かつ湖南・湖北両省への支配に専念していたため、北伐にそれほど熱心ではなかった。したがって、京津地方に対する支配権を確保するため、蒋介石は自ら率いる第1集団軍による速やかな北京占領がどうしても必要であった。そのため、蒋介石にとって津浦線にある済南の通過は避けられないことであった<sup>24)</sup>。しかし、済南事件の発生により、蒋介石が津浦線を利用して北上することは不可能となり、そのため蒋介石はやむを得ず済南を放棄した。

では、済南撤退・迂回による北伐続行方針はいつ、どのように決定され、また、どのような内容であったのか。この点に関する中国側の史料には一致しないところがあり、比較検討を要する。外交部長黃郛夫人沈亦雲によれば、日本軍との衝突を避けて、国民革命軍に済南を迂回して黄河を渡河させ、北伐による全国統一を完成するよう蒋介石に助言したのは黄郛であったというのである<sup>25)</sup>。しかし事件当時、蒋介石の軍使として福田彦助第六師団長と交渉した羅家倫によれば、それは1928年5月4日夜に蒋介石と第1集団軍の朱培徳前敵総指揮、楊傑総参謀長、熊式輝高級参謀によって決定されたのである<sup>26)</sup>。また、済南事件1周年記念講演において蒋介石は、5月4日夜に国民革命軍に対して、黄河を渡って北伐を続行するよう命令した、と回想している<sup>27)</sup>。

一方、第1集団軍第3軍団総指揮賀耀組によれば、当時蒋介石の命令は済南を撤退するものであり、北上に関しては言及しておらず、そのため、それを受けた賀耀組が楊傑に計画を変更するよう求めたが、後に蒋介石は自分の直系部隊である第1軍団の第1・4・9軍と第3軍団の第27軍を引続き撤退させる一方、非直系の陳調元・賀耀組・方振武の部隊に黄河を渡らせ北伐させた、ということであった<sup>28)</sup>。

5月5日、蒋介石も自ら済南を撤退し、党家荘に向かい、そこで馮玉祥と今後の軍事作戦を協議した。会議において馮玉祥は、日本軍による済南占領をあまり気にしなかったようである。馮

玉祥は、重要なのは革命であり、他のことを考える必要はなく、もし国民革命軍が北京・天津を占領することになれば、日本軍は撤退せざるをえなくなるだろうと主張した。会議では協議を重ね、済南を迂回して北伐を続行し、軍閥を打倒してから日本に立向かうことを決定した。また、会議において蒋介石は南京に戻ると言い、津浦線全線の各軍の指揮を馮玉祥に要請して委ねた<sup>29)</sup>。

しかし、程思遠国民革命軍総政治部副主任兼主任代理、および党家荘会議に参加した崔世傑によれば、済南事件後、蒋介石は南京に戻り、北伐を放棄するつもりであったが、譚延闓国民政府主席らに拒絶され、北伐を続行する方針に同意せざるをえなかった、ということであった。また、崔氏は党家荘会議で引続き北伐を提議したのは王正廷であると回想している<sup>30)</sup>。

一方、5月5日、国民政府委員会は、国民革命軍の各軍が引続き前進し、最短期間に北伐を完遂するよう決議した。6日、閻錫山も蒋介石に、日本との衝突を避けるために、済南を迂回して北伐を続行するよう要請した<sup>31)</sup>。9日、国民党と国民政府との合同会議が開かれ、6ヶ条からなる決議を可決した。会議は蒋介石・馮玉祥・閻錫山が軍事協議を行い、北伐を続行するよう訓令した。また、会議は譚延闓国民政府主席、張静江・呉稚暉国民政府委員三人が袁州に赴き、上記の決議を蒋介石に伝えるよう決定した<sup>32)</sup>。10日、譚ら三人は袁州で蒋介石らとの会議を開き、北伐続行の方針を再確認した。その際、蒋介石は北伐軍の指揮権を馮玉祥に委ねた<sup>33)</sup>。このようにして済南を迂回し北伐を続行する方針は、党家荘会議を経て、袁州会議で正式に決定されたのである。

上記の方針に従い、蒋介石は新たな作戦計画を立てた。5月7日に公布した作戦計画は、第1集團軍の主力部隊に黄河を渡らせ北伐を続行させる一方、蒋介石の直系部隊である第1軍団と第3軍団の一部を現地に駐留させるものであった<sup>34)</sup>。9日、蒋介石は馮玉祥に次のような電報を送った。その内容は、第1に蒋介石の直系部隊である第1軍団と第3・4・37軍が渡河北上しないこと、第2にすでに渡河した各軍（蔣の非直系部隊）の指揮権を馮玉祥に帰すること、というのである<sup>35)</sup>。

以上に見られるように、済南迂回による北伐続行方針は、国民政府の最終方針として決定されたとはいえ、その方針の決定にあたって、国民政府内部の意見は必ずしも一致していたわけではなかった。国民革命軍総司令としての蒋介石は、北伐を放棄しようとしなかったとしても、北伐続行、少なくとも蒋介石の直系部隊による北伐続行については、積極的ではなかった。そのため、済南迂回による北伐続行方針は、蒋介石が率いる第1集團軍内部において、蔣直系部隊の北伐放棄と、他方で非直系部隊による北伐の続行という異なった内容を同時に内包していたのである。このような北伐方針は二つの意味を持っていると言える。一つは日本軍との衝突拡大を避けることにより、北伐の完遂を保障したことである。もう一つは、蒋介石が自身による北京・天津の占領を断念し、馮玉祥・閻錫山による華北地方に対する支配権を容認したことである。これは馮玉祥の勢力を強め、後の済南事件の解決交渉に多大な影響を与えると同時に、馮・閻が反蒋介石戦争を繰返し起す遠因となったのである。

では、なぜ蒋介石は自身による北京・天津の占領を放棄したのか。これには次の二つの原因が

あると考えられる。第1に、済南事件により、第1集団軍が津浦線沿いに引続き北上することが事実上不可能になったことである。第2に、京津地方は列強の権益と奉天軍の主力部隊が集中するところであり、革命軍が京津地方に進展すれば、列強との衝突および奉天軍との激しい戦闘が予想されたからである。

### 三 国際連盟への提訴

1928年5月10日、国民政府主席譚延闓は、済南事件について国際連盟事務総長に打電した。その内容は、まず中国側の戦地交渉員蔡公時が日本兵に虐殺された事実を指摘した後、日本の山東出兵は中国の領土保全と政治的独立を侵害し、国際平和にも脅威であるので、国際連盟規約11条2項に従い、連盟臨時理事会を招集し、日本軍の暴行停止と山東撤退を希望するというものであった。そして譚延闓は、本問題の解決を国際調査、もしくは仲裁裁判をもって行うよう要請した<sup>36)</sup>。続いて12日、譚延闓はアメリカ大統領に宛て、山東における日本軍の行動は侵略と戦争行為であり、それゆえ日本によってもたらされたこの重大な事態について、アメリカの考えを伝えるよう打電した<sup>37)</sup>。これは国際連盟への提訴と対米外交重視の姿勢を示すものである。

これまでの研究は、上記のことを一連のものとして評してきた。だが実際、国際連盟への提訴とアメリカとの連携による日本への牽制は同一のものではなく、国民政府内部のそれぞれ独立した二つの対日政策であった。両者とも、後の国民政府对日外交の方向性を示すものであった。そして国際連盟への提訴は、国民政府の対日政策転換の重大な試みであった。なぜなら、それは日中問題の二国間交渉による解決方針から、国際舞台での多国間による解決方針への変更を意味するからである。したがって、このことは国民政府外交における国際連盟路線の始まりであったと言える。

では、国民政府はいかにして国際連盟への提訴に踏切ったのか。済南事件の翌日、蒋介石は国民党中央執行委員会と閻錫山に宛て、「直ちに日本軍の横暴を内外に宣布し、国民の覚悟を促すと共に、世界の同情を得て、更に対処するつもりである」と打電した<sup>38)</sup>。だが、その時蒋介石は、済南事件を国際社会に持込むつもりはなかったのである。また、譚延闓らは、日本の挑発に対して慎重な態度をとるべきという国民党中央の方針を直ちに蒋介石に伝え<sup>39)</sup>、閻錫山も日本に対して強硬な態度に出ないほうがよいと主張し、済南事件を国内外に宣布することを慎重に考慮すべきであると強調した<sup>40)</sup>。実際、事件後の国民政府は、国際連盟への提訴と国際宣伝に熱心ではなかった。

一方、国民政府の慎重な態度に対し、中国の世論はかなり積極的であった。例えば、当時の知識界において多大な影響力を持った週刊誌『現代評論』は、次のように評した。すなわち済南事件発生の原因は、国際社会における中国の孤立にあり、孤立の原因は国際宣伝が行われていないことにあるとした。その上で国民政府は、国際宣伝を拡大する、九ヶ国条約に基づいて、条約関係国、とりわけアメリカ政府に通告し、日本の山東出兵に対する態度表明を求める、国際

連盟規約に基づいて、連盟事務総長に対し、連盟臨時理事会を招集し、日本軍による暴行の防止を要求する、日本への経済ボイコットを慎重に行う、という政策を示した<sup>41)</sup>。また同誌は、「我々の対日方略の格言は、軍事的には自制し、外交的には進攻し、国内的には平静を保ち、対外的には宣伝を拡大することである」と主張した<sup>42)</sup>。

一方、済南での最初の小規模な衝突の後、5月7日、福田師団長は、12時間以内に返答を要求する最後通牒を蒋介石に突き付けた。それに対し蒋介石は、二度にわたって日本派遣軍司令部に使者を送り、福田の要求を大体承認したが、福田は蔣の回答に満足できず、8日に済南城の攻撃に踏切った。ここに至って福田の強硬な態度を知った蒋介石は、福田との交渉で問題解決にあたるのは不可能であると判断し、「政府は直ちに日本政府に嚴重な抗議を提出し、日本軍による済南攻撃を世界に宣布するよう」要請した<sup>43)</sup>。

このような状況で、国民政府は、国際連盟への提訴と国際宣伝という方針に踏み切ったのである。5月6日、譚延闓・于右任・丁惟汾国民党中央常務委員、蔡元培・陳果夫中央監察委員、白雲梯・何応欽中央執行委員候補は、臨時会議を開き、済南事件を国際連盟に通告し、公正な判断を求めることを決議した<sup>44)</sup>。続いて7日、国民党中央執行委員会は「告友邦書」を發表し、済南における日本の軍事行動は国際法に違反するものであり、日本政府は中国主権を無視し、中国の統一を妨害していると非難する一方、それについての公正な判断を各友邦民衆に求めようとした<sup>45)</sup>。9日、国民党中央執行委員会、中央監察委員会、中央政治委員会と国民政府委員会との合同会議が開かれ、済南事件を国際連盟に提訴すること、ヨーロッパにおける国民党要人に日本軍の暴行を世界に宣布させること、などの方針を可決した<sup>46)</sup>。このようにして、10日、国民政府は済南事件の国際連盟への提訴に踏み切ったのである。

しかし、その提訴に関して、国民政府内部の意見は必ずしも一致していたわけではない。国民政府が国際連盟への提訴に積極的であったのに対して、海外滞在中の国民党元老である胡漢民、李石曾らはかなり消極的であった。その理由は二つあると考えられる。一つは、国民政府が済南事件を国際連盟に提訴する際の手続きの問題である。当時の国際社会で中国を代表するのは北京政府だったので、国民政府は連盟に直接提訴することができない。もし国民政府が連盟に提訴しようとするならば、北京政府の名目で行わなければならない。仮にジュネーブに滞在する北京政府の代表が、国民政府の提訴を仲介すれば、北京政府こそが中国全体の正当政府であることを立証することになり、国民政府はいよいよ立場を失うことになるのである。また一方で、国民政府の提訴を連盟が受理しないならば、国民政府の面目が潰れてしまう。さらに問題を複雑化させたのは、北京政府代表が連盟提訴を5月9日の張作霖の停戦講和と結び付けようとしたことである。故に、胡漢民は、問題はすでに複雑化したと考え<sup>47)</sup>、李石曾も北京政府と一緒に連盟に提訴することには、「害が多く利が少なく、かつ陰謀が多い」との結論を下した<sup>48)</sup>。

そして胡・李らが国際連盟への提訴に反対するもう一つの理由は、国際連盟成立の経緯、パリ講和会議における連盟の対中国態度により、彼らが連盟に強い不信感を抱えていたことにある。連盟の中心である理事会は連盟創設後数年間で、ヨーロッパの国境問題、少数民族問題等、主と



してヨーロッパの戦後処理に関する諸問題の解決に忙殺され、中国問題に関心を示さなかった。それゆえに中国の見解によれば、国際連盟はヨーロッパの国際連盟であり、強国の国際連盟であるとして<sup>49)</sup>、国際連盟の会議はロシアとドイツを除外するヨーロッパの外相会議（外相は会議に参加しないが会議を操る）であり、連盟の目標はヨーロッパにおける勢力均衡の維持であった<sup>50)</sup>。

したがって、国民政府は済南事件を連盟に提訴したが、それによって済南事件の解決が可能とは思わなかった。李石曾と孫科は「連盟はかねてから大国に握られ、事務総長はイギリス人で、政務部長は日本人であるので、我々は勝訴する可能性がない」と考え<sup>51)</sup>、胡漢民も国際連盟に提訴しても、必ずしも真理・正義の保障を得ることができないと考えていた<sup>52)</sup>。ちなみに5月11日付の新聞『大公報』も、国民政府が連盟に打電したことは若干の宣伝効果を得ることができるが、事件解決には役立たないと評した<sup>53)</sup>。

また、国際連盟に対する不信感と期待感という国民党の複雑な思い、国際連盟への提訴の目的などが、5月26日付の国民党機関紙『中央日報』の署名論文において次のように述べられている。

我々は国際連盟に不満を持っており、国際連盟は徹底的に改造されるべきだと考えている。なぜなら、国際連盟はヨーロッパの国際連盟、強国の国際連盟だからである。わが国は貧弱で抵抗力を持っていないので、国際連盟の存在を認めざるをえない。国民政府が済南事件を国際連盟に提訴した目的は二つある。一つは国際宣伝を行い、済南事件に対する国際社会の注意を喚起することである。したがって、連盟への提訴は外交の手段ではなく、ただ宣伝の一つの方法である。もう一つは国際連盟に投げかけた一つの試練である。すなわち、連盟またはその理事会が中国の報告を受理すれば、我々の対外宣伝に役立つ。もし連盟が中国を相手にせず、中国の提訴を受理しないならば、国際連盟はヨーロッパの連盟、強国の連盟であると一層証明される。そうすれば国際連盟はその信用をさらに失い、結局崩壊に至るのである<sup>54)</sup>、という。

そして、実際に国際連盟への提訴は、済南事件の解決に十分な結果をもたらさなかったが、それによって国民政府の立場と日中間の問題を十分に世界へ示すことになった。また、国際連盟への提訴に見られた連盟重視外交は後にも引継がれることになった。満州事変勃発後、国民政府が日本に抵抗せず、この事件を国際連盟に提訴し、国際舞台で解決しようとしたのは、この国際連盟重視路線の延長線にあったと言えよう。確かに国際連盟への提訴は満州事変の解決をもたらさず、日本の中国侵略をも阻止できなかった。だが、ここに見られる国際連盟重視路線は、日本の国際連盟離脱をもたらし、日本を国際的孤立化に追込んだばかりか、第二次世界大戦後に発足した国連において、中国の連合常任理事国入りを果たさせることになったのである。

#### 四 対米外交の重視

国民政府は国際連盟への提訴に踏み切ると同時に、対米外交へも動き出した。すなわち、アメリカと連携して日本を牽制しようとしたのである<sup>55)</sup>。

従来、国民政府は対米外交をあまり重視しなかったようである。広州・武漢国民政府時代に、国民政府外交の中心は対イギリス外交であり、南京政府成立後、国民政府が最も重要視したのは対日外交であった。しかし、日本の山東出兵や済南事件、5・18 覚書などにより、国民政府は対日外交の失敗を認めざるを得なくなり、ここに至って国民政府は対米外交の重要性をはじめて認識し、アメリカと連携して日本を牽制するに至るのであった。

ここで指摘すべきは、国民政府の対米接近が、単に対外政策の転換だけではなく、国民政府内部の政治勢力変化の反映でもあったという点である。1927 年 12 月、一時下野した蒋介石の復権に伴い、西山会議派が失脚し、国民党の元老胡漢民・李石曾及び胡漢民派といわれる孫科・伍朝枢・王寵惠は従来の地位を失った。翌年 1 月、胡漢民らは海外視察の名目で外遊の途についた。そして、2 月、蒋介石の推薦に基づき、親日派といわれる黄郛が外交部長に任ぜられた。黄郛外交部長の任命は、その時点で対日外交が、国民政府の最も重大な外交課題となったことを意味する。しかし黄郛外交は、日本の第二次山東出兵を阻止できなかったばかりか、最悪の事態、すなわち、済南事件の勃発と日本軍による済南城の攻撃と占領に見舞われたのであった。

一方、国を離れた胡漢民らは、海外で国内の政局に注目しながら、外交を利用して国民政府における主導権を奪回する機会を窺っていた。黄郛外交の失敗を見ていた彼らは直に対英米接近へと動き出した。済南事件前、胡漢民はすでに英米と連合して、日本を牽制する方針を打出した。胡漢民は、具体的方針として、南京事件を解決することによりイギリスとの関係を改善すること、アメリカに使者を派遣して対米友好を図ること、などを国民政府に提言した<sup>56)</sup>。また、国民政府常務委員張静江より閻錫山宛に転電された電報において、胡漢民・李石曾・孫科は、英米との関係改善を図るために、王寵惠を駐英外交代表に、伍朝枢を駐米外交代表に任命するよう提案した。5 月 4 日、閻錫山は、胡漢民らの提案に賛意を示すと同時に、特に「連米」の重要性を強調した。閻錫山によれば、日本を制するためには、中国はソ連かアメリカのどちらかと連合しなければならず、ソ連との関係を断絶する以上、アメリカと連合するのは当然であり、また、アメリカと連合するには、英米の一致が必要ということであった<sup>57)</sup>。

国民政府が済南事件を国際連盟に通告するとの意向を示した後、胡漢民らは国際連盟への提訴という国民政府の方針に反対し、事件の解決をはかるために、国際連盟よりむしろ英米を重視すべきであると主張し続けた。そこで、5 月 7 日、胡漢民らは、9 日に王寵惠をイギリスに、11 日に伍朝枢をアメリカに、12 日に孫科をオランダ・ベルギー・ドイツにそれぞれ派遣し、胡漢民がフランスにとどまって欧米各国との連絡に当たるとの同派の決定を国民政府に通告した<sup>58)</sup>。そして 12 日、胡漢民・孫科・伍朝枢は再び国民政府に打電し、済南事件の処理方針について、九ヶ国条約の主要国たるアメリカに働きかけること、日本に冷静な態度をとり、外交交渉による事件解決を図ること、事件解決まで日本に対する経済ボイコットを行うが、日本人を含む外国人居留民の生命・財産を保護すること、英仏に親善を示し前年の南京事件の解決を早急に図ること、張作霖の停戦講和に対して平和の弁法を示すこと、などを提言した<sup>59)</sup>。13 日、李石曾は済南事件の解決に関して、国際連盟への提訴をやめること、ワシントン会議の九ヶ国条約を重

視し、アメリカ政府に訴えること、などを張静江と黄郛に打電した<sup>60)</sup>。そして16日、胡漢民、孫科は次のような対処策を国民政府に提言した。それは、山東省における日本軍は速かに撤退する、事件の真相と責任について、国際連盟の調査、または米英仏からなる調査委員会による判定を要求する、上記の条件を日本に提出する場合、米英仏に通告する、日本との直接交渉は北京を攻略した後に行う、とするものである<sup>61)</sup>。

つまり胡漢民派は、国際連盟への提訴という国民政府の方針に反対すると同時に、同派が英米仏との密接な関係を持つこと、したがって英米仏との関係改善をもって日本を牽制しようとしたのであった。

一方、福田師団長との交渉が行詰まったことに鑑み、蒋介石も英米との関係の重要性を認識し始めた。蒋介石は、中国がソ連と断交した後、必ず「与国」(同盟国)をもつべきである(「絶俄之後、必有与国」と考え、5月9日国民政府委員李濟深に、イギリスと共同で日本の行動を阻止する方略を図るよう要請した<sup>62)</sup>。12日蒋介石は、国民政府主席を通して、ヨーロッパ滞在中の胡漢民・汪精衛・李石曾・孫科・伍朝枢・王寵恵らに、対立せずに結束して難局に当たるよう打電した<sup>63)</sup>。同12日、国民政府は、王寵恵をイギリスに、李石曾をフランスに、伍朝枢をアメリカに派遣し、すでにフランスにいる胡漢民・孫科と協力して国際宣伝に徹することを決定した<sup>64)</sup>。そして13日、蒋介石は国民政府に宛てて、アメリカに調停を依頼するよう要請した<sup>65)</sup>。

このようにして、国民政府は対米外交を重視するようになった。そして外交政策の転換に伴い、親日派といわれる外交部長黄郛が対米外交に適当ではないと思われるに至った。5月22日、蒋介石は黄郛に、「最近外交が緊迫となりつつあるので、とりあえず辞職し、それを速かに実行してほしい。そうしないならば、対各国外交も影響を受ける」と打電し、辞職を要請した<sup>66)</sup>。ここでの「対各国外交」とは対米外交にほかならない。後任の外交部長は親英米派といわれる王正廷であった。そして王正廷は、英米との関係改善をもって、日本を牽制する政策を打出したのであった。

5月27日、王正廷は蒋介石に宛てて次のような電報を送った。すなわち、「外交において英米との関係を強化することについて、今や極めて大きな進展がある。アメリカ国務長官が極めて明確な態度を示しており、議会も国民政府を承認するよう提案しており、その態度が最も鮮明である。イギリスも、決して日本に付和雷同せず、必ずわが国に友好を表明する見込みがあるだろうとの確信もある。(中略)済南事件に関して日本は事件を絶対に拡大することができない」<sup>67)</sup>という内容であった。これは、王正廷が、英米と連携して日本を牽制する政策を示し、またその有効性を堅く信じていたことを示している。

だが、ここで指摘すべきなのは、王正廷が必ずしも英米の直接介入および国際調査、または国際仲裁裁判による事件解決に賛成しなかったという点である。というのは、済南事件は日中両国間の問題であり、その解決は両国交渉によるべきであり、またそれが可能である、と王正廷が考えていたからである<sup>68)</sup>。済南事件への国民政府の対処、並びに王正廷による済南事件の解決交渉と日中通商条約の改正交渉を考察するには、このことを念頭に置く必要がある。

## おわりに

1929 年 5 月、済南事件 1 周年記念講演において、国民政府主席蒋介石は、済南事件は中国革命にとって良い結果をもたらした部分もあり、それは中国人民を日本の侵略により目醒めさせ、東三省易幟、中国の統一を速く実現させた点であると述べている<sup>69)</sup>。これを可能にしたのは、済南事件に対する南京国民政府の諸対応政策であった。済南事件をめぐる国民政府の対応は次の二つの面をもっていた。

一つは、日本との衝突拡大を避けるため、国民革命軍が日本軍に抵抗せず、済南を撤退し、迂回して北伐を続行したことである。それは、北伐による全国統一を優先するためであった。こうした政策は国内問題の解決を、対外問題の処理に優先させようとする発想によるものであり、後にも引継がれ、満州事変後の「安内攘外」政策の始まりとなった。内政を優先させる政策は、国民政府外交の不動の原則であったばかりか、国内の安定を最優先にしている現在の中国政府にも引継がれているように思われる。

済南迂回による北伐続行は、北伐による全国統一の完遂を保障することとなった。しかし、この政策を実行に移すためには、より複雑な内情が存在していた。すなわち、蒋介石率いる第 1 集團軍において、蔣の直系部隊が北伐を放棄する一方で、非直系部隊により北伐が続行されたことである。このことは馮玉祥の勢力を強め、後の済南事件の解決交渉と中国の政局に多大な影響を与えた。

もう一つは外国、特に英米の理解を求めた点である。済南事件後、国民政府は粘り強い態度をもって対処しようとしたが、事件の解決にはつながらなかった。そのため国民政府は、済南事件を国際連盟に提訴する一方で、アメリカと連携して日本を牽制しようとした。しかし、この時点では、国際連盟への提訴とアメリカとの連携は同一のものではなく、国民政府内部のそれぞれ独立した二つの対日政策であった。両者は必ずしも二者択一的な形で存在したわけではないが、時に反発しあい、時に重なり合いながら、それぞれに役割を果たしていったのである。両者とも済南事件の解決には至らなかったが、国民政府の対日外交における国際連盟路線、および対米外交重視の起点となったのである。

つまり、済南事件後の国民政府の諸対応政策は、北伐による中国統一の完遂を保障したばかりか、国民政府による対日政策の方向性をも示唆したのである。

## 注

- 1) 済南事件が東アジアの国際政治に及ぼした影響に関して、「済南事件は日中関係を悪化させただけでなく、ワシントン体制下での協調外交にも悪影響を与えた」と服部龍二氏は指摘している。また、入江昭氏は、済南事件は日中関係改善への道を閉ざし、日中戦争の始まりとなったと考えている。だが、実際、済南事件は日中関係改善への道を閉ざしたのではなく、国民政府による対日親善外交を一

時的に挫折させただけである。済南事件の最も重要な意義は、中国の全国統一の完成と、東アジアの国際政治において中米、中英の接近、および日本の孤立を促すことになった点にある、と考えられる。服部龍二『東アジア国際環境の変動と日本外交 1918-1931』（有斐閣、2001年）207-208頁、入江昭『極東新秩序の模索』（原書房、1968年）194-195頁を参照。

- 2) 済南事件に関しては、ウィリアム・F・モートン「済南事変——1928-1929」（日本国際政治学会編『日本外交史研究（日中関係の展開）』有斐閣、1961年）、島田俊彦『近代戦争4 満州事変』（人物往来社、1966年）135-176頁、宇野重昭「中国の動向」（日本国際政治学会太平洋戦争原因研究部編『太平洋戦争への道』朝日新聞社、1963年版、第2巻）216-223頁、関寛治「満州事変前史（1927-1931年）」（『太平洋戦争への道』第1巻）299-324頁、井星英「昭和初年における山東出兵の問題点」（『芸林』第28巻第3、4号、第29巻第1、2号、1979-1980年）、張群著・古屋奎二訳『日華・風雲の七十年』（サンケイ出版、1980年）37-47頁、蔣永敬編『済南五三惨案』（正中書局、1978年）、入江昭前掲書、186-196頁、李家振『済南惨案』（中国政法大学出版社、1987年）、謝国興「黄郛と済案交渉」（中華文化復興運動推行委員会『中国近代現代史論二』第24編、台湾商務印書館、1986年）、鹿錫俊「済南惨案前後蒋介石の対日交渉」（『史学月刊』1988年第2期）、邵建国「済南事件の再検討」（『九州史学』第93号、1988年9月）、同「済南事件交渉と蒋介石」（『国際政治』104号、1993年10月）、同「『済南事件』をめぐる中日交渉」（*NUCB Journal of Economics and Management*、第44巻第2号）、臼井勝美「済南事件交渉経緯」（『外交史料館報』第3号、1993年3月）、同『日中外交史——北伐の時代——』（塙書房、1971年）、93-165頁、服部龍二前掲書、202-210頁、土屋光芳「済南事件前後の中国国民政府の対日政策」（財団法人桜田会『総史立憲民政党——理論編』、学陽書房、1989年）、楊天石「済案交渉と蒋介石対日妥協的開端」（『近代史研究』、1993年第1期）、李雲漢『中国国民党党史』第2編（中国国民党中央委員会党史委員会、1994年）、876-887頁、羅志田「済南事件と中美関係的転折」（『歴史研究』1996年第2期）、佐藤元英『昭和初期对中国政策の研究——田中内閣の対満蒙政策——』（原書房、1992年）、242-249頁、拙稿「済南事件の解決交渉と王正廷」（『情報文化研究』第16号、2002年10月）、などがある。
- 3) 中国側の資料に依拠したこの時期の国民政府対日政策の考察として、土屋光芳氏の研究がある。だが、土屋氏は国民政府の対日政策の転換に着目し、済南事件への国民政府の対応を「反共・親日」から「不抵抗」への転換としてとらえているが、国民政府の諸対応策の政策決定過程をあまり論じていない（土屋氏前掲文）。また、済南事件と関連する国民政府の外交問題に鋭く切り込んだ論稿として、土田哲夫「東三省易幟の政治過程（1928年）」（『東京学芸大学紀要 第3部門』第44集、1992年）がある。しかし、土田氏の関心は済南事件後東三省易幟の政治過程にあたって、国民政府と張学良、および日本の対応に向けられているが、済南事件への国民政府の対応はあまり論じられていない。
- 4) 羅志田前掲文、73頁。
- 5) 土田哲夫前掲文、76-77頁。
- 6) 『蔣総司令告日本国民書』、中華民国重要史料初編編輯委員会『中華民国重要史料初編——抗日戦争時期緒編（一）』（中国国民党中央委員会党史委員会、1981年。以下『重要史料初編』と略す）、107-109頁。
- 7) 山浦真一編『森恪』（森恪伝記編纂会、1941年）、614-615頁。「蔣総司令対日本新聞記者之談話」、『重要史料初編』、111-114頁。
- 8) 「黄郛対新聞記者談話」、『晨报』1927年3月11日。
- 9) 1928年4月18日黄郛より蒋介石宛電報、沈雲龍編著『黄膺白先生年譜長編』（聯経出版事業公司、1976年。以下『年譜長編』と略す）上冊、331頁。
- 10) サンケイ新聞社『蒋介石秘録 7』（サンケイ出版、1976年）、215-216頁。
- 11) 「中央執行委員会關於日本山東出兵事件之应付方案」、『民国档案史料』、1993年第4期、3頁。
- 12) 「中央執行委員会訓令」、同上、4頁。
- 13) 「蔣総司令各軍対日本勿衝突電」、『重要史料初編』、124頁。

- 14) 「蔣總司令講詞——誓雪五三國恥」，同上書，178-185 頁。
- 15) 「國民政府委員會第三次臨時會議為對日嚴重交涉之決議案」，同上書，128-129 頁。
- 16) 1928 年 5 月 10 日蔣介石より黃郛宛電報，前掲『年譜長編』上冊，346 頁。
- 17) 1928 年 5 月 5 日閻錫山より國民政府宛電報，1928 年 5 月 5 日，6 日，9 日閻錫山より蔣介石宛電報，閻伯川先生記念会『閻伯川先生錫山年譜長編初稿』（台湾商務印書館，1988 年。以下『閻錫山年譜初稿』と略す）（三），959，959，960，962 頁。
- 18) 「譚延闓于右任蔡元培在五五記念節の演講」，『中央日報』1928 年 5 月 7 日。
- 19) 『中央日報』1928 年 5 月 16 日。
- 20) 1928 年 5 月 7 日李石曾より黃郛宛電報，『年譜長編』上冊，342 頁。
- 21) 中国国民党中央委員會党史委員會『胡漢民先生文集』（中国国民党中央委員會党史委員會，1978 年）第 4 冊，1443-1444 頁。
- 22) 彭学沛「民衆反日運動の方針」，『中央日報』1928 年 5 月 11 日。
- 23) 韓淑芳『濟南五三慘案親歷記』（中国文史出版社，1987 年），170-172 頁。
- 24) 李宗仁口述『李宗仁回憶錄』（広西人民出版社，1980 年）下巻，565-569 頁。
- 25) 沈亦雲『亦雲回憶』（伝記文学出版社，1968 年）下冊，372 頁。
- 26) 「戦地政務委員羅家倫報告在濟南事変中之經歷」，『重要史料初編』，168 頁。
- 27) 「蔣總司令講詞——誓雪五三國恥」，『重要史料初編』，182 頁。
- 28) 賀貴巖「一九二八年日軍侵占濟南の回憶」，前掲『濟南五三慘案親歷記』，9-10 頁。
- 29) 馮玉祥著 牧田英二訳『我が義弟蒋介石』（長崎出版株式会社，1976 年），10 頁。馮玉祥『我的生活』（黒龍江出版社，1983 年），601 頁。賀貴巖前掲文，11 頁。
- 30) 程思遠『白崇禧伝』（華芸出版社，1995 年），101 頁。崔世傑『「濟案」前後之外交風雲』，前掲『濟南五三慘案親歷記』，128-129 頁。
- 31) 1928 年 5 月 6 日閻錫山より蔣介石宛電報，『閻錫山年譜初稿』（三），960 頁。
- 32) 『中央日報』，1928 年 5 月 10 日。
- 33) 中華民國史事紀要編輯委員會『中華民國史事紀要（初稿）1928 年 1-6 月』（中華民國史料研究中心，1977 年），767 頁。前掲『白崇禧伝』，101 頁。
- 34) 1928 年 5 月 7 日蔣介石より馮玉祥・閻錫山・李宗仁宛電報，『重要史料初編』，130 頁。
- 35) 1928 年 5 月 7 日蔣介石より馮玉祥宛電報，『重要史料初編』，139-140 頁。
- 36) 1928 年 5 月 10 日譚延闓よりドラモンド宛電報，『重要史料初編』，140-141 頁。
- 37) 1928 年 5 月 12 日譚延闓よりクーリッジ宛電報，『重要史料初編』，144-145 頁。
- 38) 1928 年 5 月 4 日蔣介石より國民政府各委員宛電報，『重要史料初編』，126 頁。
- 39) 1928 年 5 月 4 日譚延闓・張人傑・蔡元培より蔣介石宛電報，『重要史料初編』，127 頁。
- 40) 1928 年 5 月 5 日閻錫山より日蔣介石宛電報，『閻錫山年譜初稿』（三），960 頁。
- 41) 山木「応付濟南事変の方針」，『現代評論』第 7 卷第 179 期（1928 年 5 月 12 日），3-4 頁。
- 42) 純「今日對日の方略」，『現代評論』第 7 卷第 180 期（1928 年 5 月 19 日），1 頁。
- 43) 1928 年 5 月 8 日蔣介石より譚延闓・黃郛宛電報，『年譜長編』，343 頁。
- 44) 『中央日報』，1928 年 5 月 7 日。
- 45) 「中国国民党為日軍在山東暴行告友邦民衆書」，『重要史料初編』，130-131 頁。
- 46) 前掲『中華民國史事紀要（初稿）1928 年 1-6 月』，742-743 頁。
- 47) 前掲『胡漢民先生文集』第 4 冊，1441-1443 頁。
- 48) 1928 年 5 月 13 日李石曾より張静江宛電報，『年譜長編』，350 頁。
- 49) 彭学沛「國際連盟和濟案」，『中央日報』1928 年 5 月 26 日。
- 50) 戈公振「國際連盟与中国」，『大公報』1928 年 5 月 28 日。
- 51) 1928 年 5 月 12 日胡漢民より譚延闓・張静江・蔣介石・黃郛宛電報，『年譜長編』，348 頁。
- 52) 前掲『胡漢民先生文集』第 4 冊，1441 頁。

- 53) 「国人応謀自強自立之弁法」, 『大公報』1928年5月11日.
- 54) 彭学沛「国際連盟和濟案」, 『中央日報』1928年5月26日.
- 55) 済南事件後, 対米外交を国民政府が重視することを論じたものとして, 羅志田前掲文, 楊天石前掲文, 邵建国「済南事件交渉と蒋介石」, 何力「1928年の中米関税条約と日中関係」『法と政治』第48巻第2号(1997年6月), などがある.
- 56) 蔣永敬『胡漢民先生年譜』(中国国民党中央委員会党史委員会, 1978年), 424-425頁.
- 57) 1928年5月4日閻錫山より張静江宛電報, 『閻錫山年譜初稿』(三), 958-959頁.
- 58) 1928年5月7日胡漢民・李石曾・孫科・伍朝枢・王寵惠より張静江宛電報, 『年譜長編』, 342頁.
- 59) 1928年5月12日胡漢民・孫科・伍朝枢より譚延闓・張静江・蒋介石・黄郭及び中央政治委員会宛電報, 『重要史料初編』, 147頁.
- 60) 1928年5月13日李石曾より張静江宛電報, 『年譜長編』, 350頁.
- 61) 1928年5月12日胡漢民・孫科より譚延闓・張静江・蒋介石・黄郭宛電報, 『年譜長編』, 352頁.
- 62) 楊天石前掲文, 79-80頁.
- 63) 1928年5月12日蒋介石より譚延闓宛電報, 『重要史料初編』, 146頁.
- 64) 1928年5月12日譚延闓より黄郭宛電報, 『年譜長編』, 347-348頁.
- 65) 1928年5月13日蒋介石より譚延闓・黄郭宛電報, 『重要史料初編』, 147-148頁.
- 66) 1928年5月22日蒋介石より黄郭宛電報, 楊天石前掲文, 88頁.
- 67) 1928年5月27日王正廷より蒋介石宛電報, 『重要史料初編』, 160頁.
- 68) 拙稿「済南事件の解決交渉と王正廷」, 前掲, 167頁.
- 69) 「蔣総司令講詞——誓雪五三恥」, 『重要史料初編』, 186-187頁.